

# 広報 ましけ

2023  
8

NO.1362

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 7月13日(木) 令和5年 増毛巖島神社例大祭 樽みこし

## 今月の主な内容

- 2~5P ... 令和5年度 教育行政執行方針
- 6~7P ... まちの話題(第13回健康づくりウォークラリー ほか)
- 9P ... 1年に一度検診を受けましょう(特定健診・がん検診のご案内)
- 10~11P ... 増毛町職員の給与と職員数
- 14~16P ... 暮らしの情報(在宅高齢者等配食サービスのご案内! ほか)



増毛町公式  
ホームページ  
QRコード

# 令和5年度 教育行政執行方針



令和5年第2回定例議会において、佐藤敏治教育長から令和5年度教育行政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。

## はじめに

令和5年度における教育行政執行方針を申し上げ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

3年数ヶ月に及ぶ新型コロナウイルス感染症予防対策が解除され、教育現場や様々な教育施策において、対面でのコミュニケーションの重要性を改めて認識し、活力ある教育活動を展開してまいります。教育には、「人格の向上と完成をめざし、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という目的があります。

子どもたちが、それぞれの目標に向かって、生き生きとたくましく成長できるよう、また、町民の皆さんが日々の生活に充実を感じ、心豊かで健康に暮らすことができよう、教育行政を進めてまいります。

以下、「学校教育」、「幼児教育」、「家庭教育」、「社会教育」ごとに申し上げます。

## 学校教育

一人一人の児童生徒が、自らの良さや可能性を認識するとともに、

あらゆる人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長できるよう、教職員と一体となり教育施策を推進してまいります。

また、小・中学校に校務支援システムを導入し、様々な校務を集約・効率化して教職員の業務負担を軽減し、教員が子どもたちと向き合う時間や、教員間の研究協議の機会を増やし、教育の質的向上を図ってまいります。

以下、5項目の「増毛町の学校教育重点目標」に沿って主な取り組みについて申し上げます。

### 1 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実

#### 【考動力の育成】

子どもたちが日々の学びから得た基礎・基本を、知識として活用する力を育み、自らの考えを深めて判断し、考動できる力を育成してまいります。

#### 【学力の育成】

全国学力学習状況調査や各種の学力テストの結果を検証し、学習面の課題解決に向けた授業改善や、小中連携の強化、家庭との連携に

よる望ましい学習習慣の定着などの取り組みを推進してまいります。また、加配制度を活用して、小中学校での専科授業や習熟度別授業などを実践してまいります。さらに、学習支援員を配置して学力の底上げを図ってまいります。

#### 【ICTの活用】

教科指導等においてICTを効果的に活用し、学習への興味・関心を高め、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの向上に向けて、今年度も、教員の教材研究や研修を深めて授業改善を図ってまいります。

#### 【英語教育】

ALT(外国語指導助手)の活用による児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、中学生の英語力の向上のための英検I B Aの活用と、英検受験料の助成を継続して英語教育の充実を図ってまいります。

#### 【小・中学校の連携】

コロナ禍の影響で、相互授業参観や児童生徒の交流授業などではできない状況が続きましたが、増毛町教育振興会が中心となり、義務教育9年間を見とおした教育指導の充実をめざして、子どもたちにとって有益な取り組みを深めてまいります。

## 【学習環境の支援】

経済的理由により就学が困難な家庭に対し、就学援助制度による支援を継続してまいります。

また、保護者負担の軽減施策として、通学用カバン・中学生ジャージの寄贈、学校活動保険掛金・スキー授業リフト代・体育柔道着などの町費負担、教材費・中体連参加費用・学力等検定料などへの助成、学校給食費・高校通学費の補助、校外活動のスクールバス運行などを継続いたします。

今年度は新たに、学校給食費の補助率アップ、修学旅行経費の一部助成を行い、児童生徒の学習活動環境の充実を図ってまいります。



## 2 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をとoshしたふるさと学習の充実

生まれ育った増毛の豊かな自然や伝統・文化を知り、地域への愛着や親しみからふるさとを大切に思う気持ちを育てるため、地域の施設見学を積極的に取り入れ、町内の行事への参加や、職場体験、増毛山道の歩行などにより地域を知り、恵まれた素材に触れ、また、ボランティア活動や高齢者との交流を通して地域への理解とつながりを図り、ふるさと学習の充実に努めてまいります。

## 3 自己を問い、自ら律する心と、 道徳教育の充実

学校における人権教育を含めた道徳教育では、家庭での躾や規範意識の育みを基に、道徳科を要として学校教育活動全体を通じて、児童生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、話し合い、考えを深め、表現する力を育むことができるよう、学習活動の充実を図ってまいります。

## 4 生命の尊さを自覚し、 自ら心身を鍛え育てる 健康と安全指導の充実

いじめは、人としての尊厳を傷つけ生命の危険をも招くことから、絶対に許されない行為であるという意識を児童生徒に徹底し、全教職員が共通認識のもとに早期発見と適切な指導に努めてまいります。また、SNSなどによる悪口や中傷も「いじめ」であることの認識を指導してまいります。

### 【不登校】

不登校の原因には、子どもたち自身の無気力、不安感、生活習慣の乱れ、怠学傾向など様々な要因が見られますが、初期段階での認知と対応の継続が大事であり、教職員、保護者、スクールソーシャルワーカーとの連携を深め、状況の改善に取り組んでまいります。

### 【身体づくり】

小学校では、体育エキスパート教員の配置による体育授業の充実や体力づくりの推進に努めてまいります。また、町内小中学生の運動機会の増進を目的に、体育施設の個人使用料の減免を継続してまいります。

## 5 一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、個別での支援・指導が可能となるよう支援員・介助員を配置して、学習や学校生活の支援の充実を図ってまいります。また、「就学前児童生徒等情報連絡会議」を設けて、担当教諭が連携して子どもたちの状況を把握し、円滑な接続に努めてまいります。

長年の課題でありましたが、留萌管内には小中学生を受け入れる特別支援学校がなく、専門性の高い特別支援教育を身近な場所で見ることができない環境にありますので、特別支援教育の地域格差解消に向け、関係機関への要望を継続してまいります。

## 幼児教育

幼児教育には、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割があり、特に保護者は親の役目として、幼児期に躾や愛情、物事の善し悪しなどを育む責任があります。しかし、近年では社会生活の変化や家庭環境の多様化により、家庭で培われるべき幼児期の教育を他

者に委ねている状況が多くあります。

このような社会状況の中で、「認定こども園あつぷる」における幼児教育の役割がますます重要となっており、こども園では運営方針の基に、成長段階における躰の育みや意思の芽生えなどについて親との共有を図り、子どもの心の思いや声を聴き、幼児一人一人の多様性の尊重に心がけ、幼児の教育活動を推進してまいります。

また、小学校との連携を図り、義務教育への円滑な接続に努めてまいります。



## 家庭教育

「教育の道は、家庭の教えて芽

を出し、学校の教えて花が咲き、世間の教えて実がなる」と言われるように、家庭での教えは教育の出発点であります。

子どもの正しい生活習慣や規範意識、思いやりの心などの育みは親の役目であり、各家庭で子どもとふれあう時間を増やし、親が模範となり家庭の教育力の向上を果たしていただきたいと思えます。

近年、学力の低下が懸念されていますが、その原因に家庭学習の時間が少ないことが上げられています。本町では教職員が作成した小中学生用の「家庭学習の手引き」を各家庭に配付しており、保護者にとっても分かりやすいように作られていますので、親子で参考にしながら家庭学習の習慣化をお願いいたします。

毎月発行しております家庭教育啓発紙「親子の時間」は、親学を促す情報紙として内容の工夫を図りながら継続してまいります。

## 社会教育

社会教育では「だれもが住みたい、住み続けたい、ふるさと増毛をめざして」を教育目標とし、増毛町社会教育中期計画の基本方針に基づいて、様々な学習や体験を

提供し、町民の皆さんが日々の生活に充実を感じ、心豊かで健康に暮らすことができるよう、施策の工夫を図りながら各種の社会教育事業を進めてまいります。

### 1 学習や社会参加への意欲を高める生涯学習活動

町民の皆さんが、生涯にわたり生きがいとゆとりが得られるよう、それぞれのライフステージに対応した学習活動や情報提供等を行いながら、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

#### 【推進事業】

幼児教育では、読書習慣の定着をめざし、絵本の読み聞かせや元陣屋での絵本まつりなどを継続しながら、幼少期からの豊かな情操形成に努めてまいります。

少年教育は、「ましけキッズ体験隊」を中核として、様々な体験を通して学習意欲を高め、郷土への愛着を育む活動を進めてまいります。

青年・成人教育では、成人講座とあわせたワークショップなどを通して、町内若者層のコミュニケーション活動を醸成するための支援を行ってまいります。

女性教育は、「さくらコミュニ

ティ学級」において、生活に根差した学習や実技講習などを実施しながら、女性による主体的な活動の推進に努めてまいります。

高齢者教育は、「暑寒大学」において、各種の学習会や体験・交流活動を通して、学ぶ意欲の向上や生きがいを充実させることを目的に活動を推進してまいります。



### 2 地域文化の創造を目指す芸術文化活動の推進

人の創造性や感性を育み、生活に潤いを与え、地域に豊かさをもたらすことを目的に、継続した芸術文化事業を展開してまいります。また、「文化協会」と連携を図り、

その支援と育成普及に努めてまいります。



### 【推進事業】

児童生徒を対象とする芸術鑑賞事業は、今年度、中学生向けに器楽ユニットの公演を開催し、卓越した音楽演奏による豊かな情操の育成をめざしてまいります。

町民スクールでは、開かれた学習の場として多彩な講座を計画しており、運営委員会への効果的な支援に取り組んでまいります。

増毛町の文化財へ多くの関心を高めるため、文化財周遊事業や史跡等の町内文化財見学ツアーを継続いたします。

今年度は、増毛出身の洋画家清水康雄氏の回顧展を元陣屋で開催

し、氏の作品が放つ豊かな創造性やその変遷を展覧いたします。

### 【元陣屋】

収蔵する郷土資料を活用しながら、町の歴史的側面の魅力を発信してまいります。

図書室では、多くの子どもたちに読書への興味を育むため、季節ごとのイベントなどを通じて本の楽しさを啓発してまいります。

また、「元陣屋からのお知らせ」の配付や魅力ある図書紹介の揭示を継続し、生涯にわたる読書活動の推進に努めてまいります。

### 【旧商家丸一本間家】

駅前観光の中枢を担う側面も踏まえ、各種の催しやスマートフォンを使用した音声ガイドなどを活用し、さらなる有効利用と入館者の増加をめざします。

また、企画展などを開催して本間家のストーリー性を魅力的に伝えてまいります。

## 3 スポーツ・レクリエーション 活動による生きがいある 生活の実現

スポーツは、健康な心身と充実した生活を保つための重要な要素であり、スポーツ団体を支援し、様々な事業を展開することで、誰もが手軽にスポーツを楽しむ機会

を提供しながら、人々の生活が豊かになるよう努めてまいります。

### 【推進事業】

マラソン大会「ましけラン」は、体力増進と健康づくりを目的に、より幅広い世代への参加を募り大会の充実を図ってまいります。

「健康づくりウォークラリー」は、幅広い年齢層の方に気軽に楽しんで参加していただいております。町民の健康意識が高まるよう継続いたします。

町内のスポーツ団体が継続して開催しております各種の大会は、町の主要スポーツイベントでありますので、引き続き支援してまいります。



### 【スポーツ施設】

体育館は、経年劣化によって外壁から雨水の浸透が見られ、外壁の防水塗装工事を行い施設の長期的な有効活用を図ってまいります。

屋内グラウンドは、人工芝の敷設から10年が経過し、柔軟性を保つ樹脂チップの劣化等による床面の硬化が見られ、充填剤の補充等のメンテナンス工事を行います。

パークゴルフ場は、引き続き夏季の利用時間の延長を行い、多くの町民の皆さんに楽しく利用していただけるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

温水プールは、水中運動講習会を開催するなど、効果的な運営を行いながら利用者増を図ってまいります。

## むすび

以上、令和5年度の教育行政執行方針について申し上げますが、子どもたちが将来に向かって生きる力と豊かな心を育み、また、町民の皆さんが生き生きと学び、心豊かに過ごすことができるよう、増毛町の教育の推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

7/4  
(火)

## 増毛町にカラーガード隊がやってきた!

～交通安全 音楽の集い INましけ～



留萌警察署主催の「交通安全 音楽のつどい INましけ」が増毛駅で行われ、北海道警察の音楽隊、カラーガード隊の隊員が演奏やフラッグを使ったパフォーマンスを披露したほか、飲酒運転禁止の広報劇を上演しました。

同署警察官による交通安全や防犯に関する講話もあり、町民は安全意識をより一層高めました。演奏やパフォーマンスが終わる度に大きな拍手が送られました。

6/28  
(水)

## 稚魚の成長と回帰に期待

～ニシンの稚魚8万匹を放流～



増毛漁業協同組合（石田和夫組合長）がニシンの稚魚8万匹を別荘漁港に放流しました。

稚魚放流には、町内の漁業関係者ら約20人が集い、稚魚の成長と回帰を願いました。

同漁協では、繁殖保護活動の一環として平成20年からニシンやヒラメの回帰率向上を目的に実施しており、忠鉢武参事は「5年連続で群来が見られることを願っている」と今後のニシン稚魚の成長と水揚げに期待しました。

7/5  
(水)

## 消防功勞で瑞宝単光章を受章

～消防叙勲振興局長伝達式～



瑞宝単光章を受章した内山廣さんは昭和43年6月に消防団員を拝命。拝命以来44年以上にわたり、一意専心消防業務に精励してきました。

消防施設の整備、有事の現場活動においても卓越した消防技術により多くの功績を残されました。また、常に団員の教育訓練に意を注ぎ、消防団の資質向上に尽くした功績などが認められ、工藤公仁留萌振興局長から勲章や勲記が手渡されました。

その後、堀雅志町長から記念品が贈呈されました。

7/1(土)  
7/2(日)

## 歴史を感じながら 茶菓子を楽しむ

～旧商家丸一本間家「茶菓サービスの日」～



町教育委員会主催の「茶菓サービスの日」が旧商家丸一本間家で行われ、両日とも55名の計110名へお茶と和菓子を振る舞いました。

茶菓サービスは、平成13年から町内の裏千家茶道サークル（佐藤真知子代表）と茶道表千家荒木社中（荒木和子代表）の協力を得て行っており、4年ぶりの開催となる今年も来館者を楽しませていました。

来館者は、普段入れない書院造りの客間に座り、茶菓子を味わい、一服の茶に心を和ませていました。

7/9  
(日)

## クイズに挑戦して楽しく歩く

～第13回健康づくりウォークラリー～



町教育委員会・町スポーツ推進委員主催の健康づくりウォークラリーが行われ、町民80名が参加し、爽やかな汗を流しました。

今年はさくらんぼの時期に合わせて果樹園など4カ所をチェックポイントに行われ、真っ赤に実ったさくらんぼを横目楽しくウォーキングしました。

チェックポイントでは果樹園にまつわるクイズなどが出題されており、歩きながら町への見聞を広めていました。

7/7  
(金)

## 自作の短冊に願いを込めて

～認定こども園あつがる「七夕の会」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）で「七夕の会」が行われ、園児が保護者と一緒に願いを込めた短冊をヤナギの木にくくりつけました。

短冊には、「園の先生になれますように」や「素敵なお姉さんになれますように」など将来の夢や目標が多く書かれていました。

歌や先生方の寸劇を鑑賞し、七夕について理解を深め、最後は園児と保護者が輪になってフォークダンスを踊り、七夕を楽しみました。

7/14  
(金)

## 海外輸出による販路拡大へ

～ベトナム商社バイヤー招へい商談会～



一般社団法人北海道国際流通機構（鳥取義之代表理事）主催のベトナム商社バイヤー招へい商談会が町文化センター等で開催されました。

商談会は、船の混載便を利用した小口輸出の取組、商談確立の向上、定期便となる貨物の創出を目的に実施されました。

国稀酒造株式会社（林眞二代表取締役社長）をはじめとした町内企業5社が自慢の商品を売り込み、海外輸出による販路拡大への契機としました。

7/8  
(土)

## 地域に貢献できる活動を目指して

～増毛町商工会青年部「“絆”感謝運動」～



町商工会青年部（中川豊部長）が青年部活動の一環「“絆”感謝運動」として増毛厳島神社例大祭を迎えるにあたって気持ち良く利用してもらうために厳島神社の清掃作業を行いました。今年で4年目となります。

1時間ほど境内の清掃を行い、ゴミや雑草などをきれいに拾い集めました。

「“絆”感謝運動」とは、各地の商工会青年部と地域の絆を確認、感謝し、強化していくことを目的として行われています。

# ◆◆◆ 9月1日は「防災の日」 ◆◆◆

～いつ、どこにいる時に発生するか 分からない地震 最近多くない?～

スマホから緊急地震速報… その時! とっさに何をしますか?  
直後に襲う激しい大きな揺れ、頭上に落下してくる家具や天井など  
あなたが緊急的な安全確保をとるには少しの時間しかありません。



地震から身を守るために、増毛町では皆さんと連携した訓練を行って防災対策の強化を目的としてシェイクアウト訓練を推奨しています。

誰でも、どこに居てもできる訓練で同じ日時にそれぞれの場所で一斉に安全行動を行うため、SNSなどで徐々に認知度が上がり、非常に注目され多くの方が参加しています。

## シェイクアウトは簡単! 「安全行動のワン・ツー・スリー」を約1分行うだけ

### 1 (ワン) まず低く



まず、姿勢を低くし重心を下げることで強い揺れによる転倒を防止。  
【効果】 転倒時の衝撃を軽減でき、つまずいて転ぶ可能性を低減。

### 2 (ツー) 頭を守る



次に、机やテーブルにもぐるか、その場にうずくまり、腕やカバン・クッションなどで頭を守る。屋外では大きな木、電柱や電線から離れる。  
【効果】 致命傷になる確率が高い頭部外傷を回避します。

### 3 (スリー) 動かない



揺れが収まるまでその場でじっとする。  
【効果】 揺れている最中での不用意な移動による怪我を予防。  
周囲の状況を確認し、次の行動を考える時間にする。

ぜひ、年1回の全町防災訓練に合わせてシェイクアウト訓練を行ってみましょう

防災行政無線で **緊急地震速報** と **津波警報** を臨時放送します

全町防災訓練を行います

# 9月1日(金) 午前10時 開始

◆◆◆ 詳しくは、広報8月号の折込チラシで訓練の流れをご確認ください ◆◆◆

# 1年に一度検診を受けましょう(特定健診・がん検診のご案内)

今年度の各検診はお済みですか?予約を随時受け付けていますので、まだお申込みされていない方は、下記のどの健診の場合も、役場保健指導係までご連絡ください。受診日や検診項目によっては、予約できない場合がありますので、早めのお申し込みがおすすめです。

## 『秋の集団健診』

【日時】令和5年10月6日(金)・7日(土)  
早朝～午前中

【場所】増毛町文化センター

【受診項目】

- 特定健診
- 胃・肺・大腸がん検診
- ピロリ菌検査
- 肺ヘリカルCT検診(7日のみ)
- 前立腺がん検診
- 甲状腺検査
- 肝炎検査

～残りわずか!ご予約はお早めに～

## 『個別健診』

①旭川がん検診センター

【日時】平日または第1・3土曜日  
※送迎バスは9/1(金)、11/2(木)に  
あります。

【受診項目】

- 特定健診
- 胃・肺・大腸がん検診
- ピロリ菌検査
- 肺ヘリカルCT検診
- 前立腺がん検診
- 甲状腺検査
- 肝炎検査
- 乳がん検診
- 子宮がん検診

②留萌市立病院

【日時】平日午前中

【受診項目】

- 乳がん検診
- 子宮がん検診

個別健診は、来年3月末まで  
です。

ご予約は役場保健指導係へ。  
ご自分で検診を受け、検診結  
果が届きましたら、保健指導係  
で検診料金を支払います。

【対象年齢】※項目により対象年齢が決まっています。(年度内年齢)

- |                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| ○胃・肺・大腸がん：40歳以上  | ○特定健診：40歳以上(国保・後期高齢・生保・社保被扶養者) |
| ○肺がんヘリカルCT：50歳以上 | ○前立腺がん：50歳以上男性                 |
| ○乳がん：30歳以上女性     | ○甲状腺検査：40歳以上                   |
| ○子宮がん：20歳以上女性    | ○ピロリ菌検査：40歳以上                  |

## 熱中症にご注意を

気温が高い日が続く季節です。熱中症の半数は高齢者と言われていています。特に、高齢者や子ども、障害のある方は熱中症に十分ご注意ください。

～熱中症予防のために～



⚠『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

※室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare



## 带状疱疹 予防接種の助成が始まりました

増毛町では、带状疱疹予防接種を受けられた方に、予防接種の費用の一部を助成することになりました。

対象：50歳以上の町民

助成額：生ワクチン 3,000円(1回のみ)

不活化ワクチン 10,000円/回(2回まで)

※どちらか一つのワクチンに限り、生涯で一度のみです。

带状疱疹予防接種は任意接種ですので、かかりつけ医等にご相談の上、効果や副反応等を確認し接種するかご判断ください。

令和5年6月21日以降の接種が対象となります。ご自身で各医療機関に予約し、接種してください。接種後、全額を支払い、領収書(带状疱疹予防接種を受けたことがわかるもの)を役場保健指導係までご持参ください。償還払いでの手続きとなります。

【お問合せ・申請先】

役場福祉厚生課 保健指導係 ☎53-3111)

# 増毛町職員の給与と職員数

町民のみなさまに役場庁舎、消防署、文化センター、医療・福祉施設などで働く町職員の給与と職員数の概要についてお知らせします。

## 人件費の状況(普通会計)

年 度		令和4年度
歳出総額	(A)	6,533,725千円
人件費	(B)	1,253,886千円
人件費率	(B) / (A)	19.2%
人件費のうち職員給与	(C)	402,499千円
職員給与比率	(C) / (A)	6.2%



(注)人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与及び共済費などが含まれます。

## 一般行政職の平均給料月額と平均年齢

(令和4年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
増毛町	290,689円	42.4歳
国	323,711円	42.7歳

## 一般行政職の初任給等

(令和5年4月1日現在)

区 分		初任給額	3年目給料額
大学卒	増毛町	185,200円	196,900円
	国	185,200円	196,900円
高校卒	増毛町	154,600円	162,900円
	国	154,600円	162,900円

## 部門別職員数の推移

(令和5年4月1日現在 単位：人)

区 分	職 員 数			対前年増減		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
一 般 行 政	84	81	83	1	▲3	2
教 育	15	14	15	▲1	▲1	1
消 防	20	19	18	2	▲1	▲1
公 営 企 業	22	20	20	0	▲2	0
計	141	134	136	2	▲7	2

## 年齢別職員構成の状況

(令和5年4月1日現在 単位：人)

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	2	32～35歳	11	48～51歳	27
20～23歳	12	36～39歳	6	52～55歳	9
24～27歳	11	40～43歳	6	56～59歳	10
28～31歳	14	44～47歳	17	60歳以上	11
				合 計	136

## 期末勤勉手当の支給割合

(令和5年4月1日現在 単位：月分)

区分		期末手当	勤勉手当	合計
増毛町	6月	1.2	1.0	2.2
	12月	1.2	1.0	2.2
	計	2.4	2.0	4.4
国	6月	1.2	1.0	2.2
	12月	1.2	1.0	2.2
	計	2.4	2.0	4.4

(注)職務の段階や級などによる加算措置があります。

## 特別職の給料・報酬

(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
町長	680,000円	6月期分 2.2月分
副町長	612,000円	12月期分 2.2月分
教育長	564,000円	計 4.4月分
議長	243,000円	6月期分 2.2月分 12月期分 2.2月分 計 4.4月分
副議長	198,000円	
常任委員長	185,000円	
議員	176,000円	

## 退職手当の状況

(令和5年4月1日現在 単位：月分)

区分	増毛町		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度	47.709	47.709	47.709	47.709
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~4.5%加算)、 在職区分に応じた調整額あり			



## 職員の主な手当の状況

(令和5年4月1日現在)

### ○扶養手当(毎月)

配偶者 : 6,500円  
子 : 10,000円  
父母等 : 6,500円  
15~22歳の子  
1人につき : 5,000円加算

### ○住居手当(毎月)

貸家・貸間に居住している場合、家賃の額に応じ28,000円を限度に支給

### ○通勤手当

#### 【交通機関利用者】

月額運賃相当額(55,000円限度)を支給

#### 【自家用車等利用者】

距離に応じ2,000円~31,600円

### ○寒冷地手当(11~3月)

基準日に在職する職員に世帯区分、扶養親族の人数により支給  
(年額) 44,000円~116,800円

## ◇ 職員の給与について ◇

町職員の給料や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。

人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいい、町では「北海道市町村職員共済組合」に加入しています。

また、退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

## ◇ 職員数について ◇

令和5年4月1日現在の職員数は136名です。前年度と比較し2名の増員となっています。今後も国の施策の動向や住民サービスのニーズを把握し、職員数の適正化に努めていきます。

■ご不明な点等がありましたら、役場総務課庶務係までお問い合わせください。(☎53-1111【内線213】)

## 医療費助成制度の手続きはお済みですか？

町では、障がいを持つ方、ひとり親家庭の方、乳幼児がいる家庭の方に、医療費を助成しています。

下記に該当になる方で未申請の方は保険年金係までお問い合わせください。

### ●障がいを持つ方

①身体障害者手帳1級、2級、または3級のうち内部疾患の方

※後期高齢者の方は住民税非課税世帯の方、または住民税課税世帯（65歳以上）で後期高齢者医療制度の自己負担割合2割もしくは3割の方が対象となります。

②療育手帳A判定を受けた方 ③重複障がいの方 ④精神障害者保健福祉手帳1級の方

### ●ひとり親家庭の方

・18歳までのお子様がいる、ひとり親家庭等の方

※学生の場合は20歳まで延長されます。

### ●乳幼児がいる家庭の方

・小学校就学前までの乳幼児

※入院の場合は小学生まで拡大されます。



◇各制度には所得等の基準がありますので、お気軽にお問い合わせください◇

【お問合せ先】 町民課保険年金係 ☎53-1113

## 児童扶養手当制度をご存知ですか？

死別、離婚などで、父又は母と生計を別にしていて児童を養育している場合に支給されます。なお、支給額は所得により変わりますので、手当の全部又は一部を支給しない場合があります。（所得に応じ、全額支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定します。）

●対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、児童の養育者

●支給額

区 分			
1 人 目	全 額 支 給	44,140円	一 部 支 給
第 2 子 加 算 額		10,420円	
第 3 子 以 降 加 算 額		6,250円	
			44,130円～ 10,410円
			10,410円～ 5,210円
			6,240円～ 3,130円

●支給期間 児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受給するために、「現況届」の届け出が必ず必要です。（毎年8月1日から8月下旬までに増毛町役場に提出します。）

「現況届」の届け出がないと児童扶養手当が受給できなくなります。

※児童扶養手当の支払いは、年6回奇数月（1・3・5・7・9・11月）です。

【お問合せ先】 福祉厚生課民生係 ☎53-3111

## 建築物の解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆様・発注者の皆様へ

令和5年10月1日着工の建築物の解体・改修・各種設備工事から、石綿含有に関する事前調査は、「建築物石綿含有建材調査者」等が行うことが必要です。

石綿障害予防規則により、工事の規模にかかわらず、工事対象となる全ての範囲について石綿が含まれているか事前に調査を行う必要があります。

今回、この調査は上記の調査者が行うこととされました。詳しくは、北海道労働局ホームページ内の「石綿障害予防対策について」をご覧ください。



石綿障害予防対策について

【お問合せ先】留萌労働基準監督署 (☎42-0463)

## 戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断窓口を留萌振興局に設けていますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送またはFAXにて窓口あてに送付してください。町役場建設課でも受付しています。

### 【対象住宅】

- 2階建て以下で述べ床面積500㎡以下の戸建て木造住宅
- 申込者が当該戸建て住宅の所有者または居住者であること
- 建築年次は問いません。

### 【診断方法】

- 対象住宅の図面(寸法の分かる平面図、仕上げ表など)により実施します。
- 現地調査は行いません。



戸建て木造住宅の耐震診断

【お問合せ先】留萌振興局建設指導課 (☎42-8449)

## 暴力団排除活動の推進について

### 『暴力団 地域団結 断固拒否』

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化は様々な犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆様の安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進していることから、道民の皆様も

「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、

「暴力団に金を出さない」、「暴力団と交流しない」

を合い言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

【お問合せ先】留萌警察署 (☎42-0110)

試験

排水設備工事責任技術者試験

増毛町では、公共下水道排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者試験を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、すでに登録している方は、受験の必要はありません。

【令和5年度北海道排水設備工事責任技術者試験】

(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)

■受付期間

8月17日(木)～

8月28日(月)

※土・日曜日は除く

■試験日時

10月18日(水)

13時30分～15時30分まで

■試験会場

旭川市民文化会館

(旭川市7条通9丁目)

■受験料

7,000円

■その他

試験実施に際し変更がある

場合は、一般財団法人札幌市下水道資源公社のホームページでお知らせします。



札幌市下水道資源公社HP

試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)

必要な方は左記まで直接お問い合わせください。

《ご購入・お問合せ先》

東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先)

(03-3292-3701)

※試験前講習会はありません。

問役場上下水道課・下水道係

(053-11152)

募集

老人福祉寮やすらぎ荘入居者募集!

やすらぎ荘の空室が3部屋となっております。

現在3名(男1名・女2名)が入居されております。

居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっております。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、共同生活に適應できる方です。

また、入居申込みには、健康診断等の提出により入居に對しての審査があります。

見学希望や入居希望の方がおりましたら左記のお問合せ先までご相談ください。

■住宅所在地

増毛町南水寿町3丁目28

4番地

■定員

6名(現在3名入居中)

■食事

朝、昼、晩 3食付き

■入居費

1ヶ月55,200円

■その他

夜間は管理人が常駐しております。(夜間はアルソックの見守りシステムを使用しております)

入浴は週2回です。(シャワー浴は毎日利用できます)

問役場福祉厚生課・介護保険係(健康一番館内)

(053-33111)

在宅高齢者等配食サービスののご案内!

町内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯、心身に障害を持つている等の方を対象として、夕食のおかずを配達する配食サービスを実施しております。

週2回、栄養価や減塩を考慮された夕食のおかず4品が一つになったパックを1食400円でご自宅までお届けします。

配達員がお弁当を直接手渡ししており、高齢者の安否確認も兼ねての配達としております。

■内容

1週間に2回の配達(週1回も可)

※おかずのみになります。

※衛生管理は十分に行っております。

■料金

1食400円

(※月締めでのお支払い)

■対象

町内全域

■申込方法

下記までお問合せ願います。

申込・問合せ先

増毛町地域包括支援センター

(健康一番館内)

(053-33111)

会計年度任用職員ハイヤー運転手

■募集人員

2名

■勤務場所

役場町民課

■職務内容

あつぷるハイヤーの電話受付・運転・利用料の收受

■応募資格

町内在住の方

年齢18歳～70歳

※普通運転免許保有の方

■勤務日

不定期

■勤務時間

7時00分～8時00分

17時00分～24時00分

■報酬(賃金)

日額 11,900円

時間給 1,700円

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

## ■ 申込期限

令和5年9月29日(金)

## ■ 申込方法

履歴書 資格証明書(写し)

## ■ 選考方法

書類審査

## 申込・問合せ先

役場町民課・町民環境係  
(☎5311112)

## 会計年度任用職員 町立明和園

### 【介護員】

### ■ 募集人員

若干名

### ■ 応募資格

年齢18歳～65歳  
※無資格可、介護福祉士及び  
介護職員初任者研修修了以

上の方歓迎

### ■ 勤務時間

- ・ 早出7時30分～16時00分
- ・ 遅出9時30分～18時00分
- ・ 夜勤16時15分～

翌日9時15分

### ■ 勤務形態

3交替制や日勤2交替制の  
勤務

※夜勤明けの翌日・翌々日は

連休となります。

※年間休日120日以上  
(長期休暇あり)

※時間給希望の場合、勤務日  
数や勤務時間を調整するこ  
とができます。(応相談)

### ■ 賃金

○ 資格なし

月額139,700円以上

○ 有資格者(初任者研修)

月額144,800円以上

○ 有資格者(介護福祉士)

月額149,500円以上

○ 日額 7,400円～

○ 時間給 990円～

※経験者は前歴を考慮し、加  
算して賃金を決定します。

### ■ 手当

各種手当(夜勤・新規就労・  
就労継続・処遇改善等)あり

### ■ 採用期日

採用決定後、速やかに採用  
(応相談)

### 【養護清掃員】

### ■ 募集人員

1名

### ■ 応募資格

年齢18歳～65歳

### ■ 勤務時間

・ 早出7時30分～16時00分

・ 遅出9時30分～18時00分

### ■ 勤務形態

日勤2交替制の勤務

※時間給希望の場合は、勤務  
日数や勤務時間を調整する  
ことができます。(応相談)

### ■ 賃金

○ 日額 6,900円～

○ 時間給 920円～

### ■ 手当

各種手当あり

### ■ 採用期日

採用決定後、速やかに採用  
(応相談)

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(☎5311601)

## 町営住宅空家情報 (8月1日現在)

町営住宅に空きがあること  
から、左記のとおり募集しま  
す。

### ■ 住宅所在地

① 南暑寒町5丁目

■ 団地名・募集戸数

① 南暑寒5丁目団地 5戸

※全て2LDK

### ■ 住宅料

① 13,900円～

26,800円程度

※年間所得により異なります。

### ■ 資格要件

- ① 町税等の滞納がないこと
- ② 収入基準を超えていないこ  
と(所得が月額158,0  
00円以下)
- ③ 連帯保証人がいること

### ■ 申込方法

役場建設課建築係で申込書  
を受取り、関係書類を添えて  
お申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(☎5311115)

## お知らせ

### 増毛町商工業燃料等高騰 対策支援金のお知らせ

町では、原材料価格の高騰  
やロシアのウクライナ侵攻、  
円安などに起因する燃料費等  
の高騰に直面する本町の商工  
業支援の一助とするため支援  
金を交付しています。

### ■ 対象事業者

町内事業所において事業を  
行うために支払った令和4年  
1月期から令和4年12月期ま

での燃料費、電気料金、ガス  
料金の合計額(以下、燃料費  
等という。)が10万円を超え  
る商工業者

※廃業の意志を持っている者  
など、対象とならない場合  
があります。

### ■ 支援金の額

① 燃料費等が5,000万円  
を超える事業者

100万円

② 燃料費等が3,000万円  
超5,000万円以下の事  
業者

50万円

③ 燃料費等が1,000万円  
超3,000万円以下の事  
業者

30万円

④ 燃料費等が500万円超

1,000万円以下の事業  
者

20万円

⑤ 燃料費等が100万円超

500万円以下の事業者

10万円

⑥ 燃料費等が50万円超

100万円以下の事業者

5万円

⑦ 燃料費等が30万円超50万円  
以下の事業者

3万円

⑧ 燃料費等が10万円超30万円  
以下の事業者

1万円

■申請方法・申請先

左記お問合せ先に備付けている申請書により、増毛町商工会に申請してください。

■申請期限

令和5年10月31日

■増毛町商工会

(☎5312319)

■役場商工観光課

(☎5313332)

暑寒別岳トレイルラン 目的の入山禁止

暑寒別岳でのクマの目撃情報が毎年寄せられております。山に入ることは、クマの生息区域に入ることでもありますので、細心の注意をはらって行動してください。

登山の際は、ベルやラジオなどの音響物や熊避けスプレーを必ず携帯し、ゴミを捨てる行為は絶対にやめましょう。

クマは走るものを追う習性があります。山野を走るトレイルランニング目的の入山は、クマと出会い頭に遭遇し、襲われる可能性が高いため、禁止することとしますので、ご

理解いただきますようお願いいたします。

■増毛町商工観光課

(☎5313332)

「子どもの人権SOS ミニレタースタンド」を設置しました

法務省の人権擁護機関(留萌人権擁護委員協議会)では、学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待などの問題に対する活動として、小・中学生に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっています。

この度、増毛町文化センターと元陣屋に「ミニレタースタンド」を設置しました。皆様におかれましてはミニレターの趣旨をご理解いただきとともに、悩みごとがある子どもに接した際には、ミニレタースタンドの設置場所をご案内いただきますようお願いいたします。

■増毛町地方務局留萌支局

(☎4210492)

増毛町合同墓の納骨日 (令和5年8月)について

増毛町合同墓の令和5年8月の納骨日について、お知らせします。

■納骨日

8月25日(金)

■納骨可能時間

9時30分～11時30分  
14時00分～16時00分

※納骨を希望する場合は、必ず納骨日の前日までに申請手続き及び予約を完了してください。特に、他の墓地等からの改葬の場合は時間を要しますので、お早めの手続きをお願いします。申請手続きについては、増毛町役場公式ホームページまたは広報ましけ3月号をご覧ください。



増毛町合同墓について

※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことはできません。ご使用にあたっては申請する方だけで決めます。必ず他の親族等とご相談の

上、検討してください。

■増毛町企画財政課・管財係

(☎5311110)

令和4年度増毛町情報公開条例などの開示状況について

■期間

令和4年4月1日～  
令和5年3月31日

■開示状況

【増毛町情報公開条例に基づく実施状況】

・請求受理件数 2件(全部公開2件)

・不服申立件数 0件

【個人情報保護制度の運用状況】

・請求受理件数 0件

・不服申立件数 0件

■増毛町役場総務課・情報管理係

(☎5311666)

◇日曜当番医◇

【8月20日】(留萌市)

■整形外科 稲垣医院

(幸町3 ☎4313311)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

📖 新着本案内

馬鹿みたいな話!

ドラマの生放送中に主演女優が殺害された。現場は衆人環視下のテレビ局スタジオ。

このドラマの脚本を手掛けた駆け出しのミステリ作家が、不可能犯罪のなぞ解きに挑む!

辻 真先 著



増毛町総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

カレーはあとのおたのしみ

雲の上にいたカミナリさま。美味しそうなカレー屋さんのチラシに誘われて、カレーを食べに行きました。

ところが、カレー屋のおじさんは、なにやら困った顔をしています。



# 人の動き

7月1日～7月31日届出分（敬称略）

## 7月末 人口と世帯

人口 3,675 人（-12）  
男 1,689 人（-5）  
女 1,986 人（-7）  
世帯 2,022 世帯（-9）  
（ ）は前月との増減



## 町税等の納期について

**上下水道料金  
8月25日(金)**

☎ 役場上下水道課(☎53-1152)

**町道民税(第2期)  
国民健康保険税(第2期)**

**8月31日(木)**

☎ 役場税務課・税務係(☎53-1114)



■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ（現金）

○香典の一部から

・掲載はありません。

◆増毛町社会福祉協議会へ（現金）

○社会福祉に

・増毛軟式野球連盟チャリティビアパーティ  
実行委員会 委員長 小坂 泰昭さん

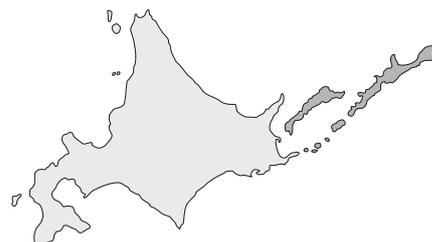
【9月号への掲載希望 8月21日(月)まで】

☎ 役場町民課・町民環境係（電話 53-11112）

## 8月は『北方領土返還要求運動強調月間』です

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓した日本固有の領土です。

一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、道内各地で重点的に返還要求運動を実施します。



# 健康・暮らし・環境カレンダー

8/7月	●広報ましけ8月号発行 ●草の特別収集日 市街地区(海岸通線から3丁目通線まで)・阿分・信砂・含熊・箸別・湯の沢・中歌・港町・見晴町	生	22火	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	可燃 資源1
8火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館	可燃 資源1	23水	●脳いきいき音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所	ペット プラ
9水	●町民スクール第1回講座 「津軽三味線忍弥コンサートin増毛」 19:00~ 文化センター ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所	ペット プラ	24木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30~ 文化センター	生 資源2
10木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30~ 文化センター	生 資源2	25金	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ☆粗大ごみ申込受付最終日	不燃 かび
11金	祝山の日	不燃 かび	26土		
12土	●「清水康雄回顧展」~30日まで 元陣屋		27日		
13日			28月	●日本脳炎・二混予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00~16:15 市街診療所	生 粗大
14月	●草の特別収集日 市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで)・別荘・岩尾・雄冬	生	29火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	可燃
15火		可燃	30水		ペット プラ
16水		ペット プラ	31木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30~ 文化センター	生
17木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30~ 文化センター	生 金属・危険	9/1金	●全町防災訓練 10:00~ ●総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター	不燃 かび
18金		不燃 かび	2土	●ふまネット教室 13:30~14:30 文化センター	
19土			3日		
20日			4月		生
21月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館	生 木	5火	●広報ましけ9月号発行 ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	可燃

## 家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
ク	かび	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
の	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						
見										
方										

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。